

審 議 経 過

N o . 1

1 開会

進行：子育て支援課保育係長

2 辞令交付

3 あいさつ

子育て支援課長あいさつ

4 自己紹介

5 会長及び副会長の選任

会長：西委員、副会長：下崎委員

6 議事

（1）第 2 期子ども・子育て支援事業計画の評価について

事務局説明（資料 1）

質疑なし

（2）ニーズ調査の調査報告書について

事務局説明（資料 2）

（3）事業量の見込みについて

事務局説明（資料 3－1、3－2）

（委員）

障がいのある子どもたちの放課後等デイサービスについては、この計画には記載されないのか。

（事務局）

放課後等デイサービスは、障がいのサービスになるのでこちらの計画には掲載されない。

市では、多くの計画があるが、法に基づき各担当課で作成をしている。先ほど言われた放課後等デイサービスについても該当の計画に記載されていると思われるため、確認し後日伝えることも可能である。この後も忌憚のない意見をいただきたい。

（委員）

3 ページ以降、地域子ども・子育て支援事業の状況についての担当者の立場で意見を聞きたい。

(事務局)

子育て支援課

保育系の事業について説明する。保育系の事業としては、1 延長保育事業、4 地域子育て支援拠点事業、5 一時預かり事業、6 一時預かり事業、7 病児・病後児保育事業、8 ファミリー・サポート・センター事業などがある。この中でも4 地域子育て支援拠点事業については、子育て支援センターで実施している事業であり、主に子育ての相談や情報提供、その他講習会等を行う事業となっている。新型コロナウイルスの影響により利用制限を設けていたこともあり、令和3、4年度の実績は少なくなっていたが、令和5年度はまた実績が増加している。核家族化が進む中で、相談できる場所や保護者同士で会話ができる場を充実させるため、子育て支援センターの役割は更に重要になると考えている。今後も施設の充実と周知を進めていきたい。

7 ページの病児・病後児保育事業については、家庭で病気の子どもを看護することができない場合に、専門の施設に預けることができる事業である。伊万里市では「病後児保育室すこやか」を市が運営しており、庁舎の道向かい施設で、利用できるが、実際の利用者数はそれほど多くない状況にある。休暇が取りやすくなったなど、社会的な構造の変化もあると思われるが、潜在的には需要がまだあるものと考えているため、周知方法などを検討したいと思う。

教育総務課

留守家庭児童クラブ系の事業について説明する。放課後児童クラブの登録数については年々増加している。両親共働きの世帯が年々増えており需要は更に高まっている。今後は少子化の状況や、社会保険制度の状況を見ながら、施設の確保、支援員の確保等を考えていく必要がある。

こども家庭センター

母子保健系の事業について説明する。妊婦健康診査事業については、妊婦健診を受けやすい環境を整えるために地域3 県広域化で受診ができる体制としており、また里帰りの方が償還払いできるように支援を拡大した。乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業については、出産期から育児の不安を抱えた方を把握し、必要な支援に繋げるため母子保健推進員、助産師等が訪問する事業であるが、利用を遠慮される方もいらっしゃる妊娠からの支援の難しさを感じているため、今後の支援方法を検討しながら提供に努めたいと考えている。

こども家庭センター

子ども家庭相談系の事業について説明する。子育て短期支援事業（ショートステイ）については、保護者の疾病や出産、育児疲れなどを理由に一時的に施設に預けることができるもので、利用できる施設は児童養護施設や乳児院があり、伊万里市では、佐賀市のみどり園、唐津市の慈光園、嬉野市の済昭園に委託している。実績としては20～60件である。

また、令和6 年度の新規事業として、子育て世帯訪問支援事業があるが、これは子どもがいる家庭を訪問して家事支援を行う事業である。

(4) 第3 期子ども・子育て支援事業計画の構成について

事務局説明（資料4）

(委員)

今後、私たちが何をすれば良いのか分からなかった。この場の話し合いで決めていくのか、それとも市が作るのか。

(事務局)

今回の会議の意見を踏まえて、こちらで計画の素案を作成し、次回の会議で素案を審議していただきたいと考えている。素案では構成にある項目について、その対応策を示すことになる。

(委員)

少子化が更に加速する中で保育園をどのように存続・運営していけばいいのか考えていく必要があるが、行政としてこども家庭センターの進展やその他様々な新規事業により切れ目のない支援体制が構築されることを願っている。

また、今後はプッシュ型やアウトリーチという福祉の手法により、セーフティネットを張ることが必要になると思うが、市役所の担当部署においては限られた人員で対応されており限界があると思われるため、業務量を見極めながら適正な人員配置もお願いしたいところである。

社会インフラ整備については、様々な特性の子どもがいることを鑑み、市内に専門の医療機関があれば利便性が向上すると考える一方で、学校を含めた公共施設のあり方の考え方については限界集落に直結しないかと危惧しているため、いろいろな思いや考え方を共有しながら、子育て施策が充実し、転入者が増えるようなより良い事業計画にしてほしいと思う。

7 その他

保育所（2園）の認定こども園への移行について
事務局説明（資料なし）

質疑なし

8 閉会